

9月の母子健康案内 問健康課 ☎725・5422

Table with columns: 事業名, 会場, 期日, 時間, 対象, 内容. Includes programs like '母親学級', '離乳食講習会', and '乳幼児母性相談'.

骨量測定費用の一部を負担していただきます。ただし、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の方は無料です。
定員 150人(抽選)
申し込み ハガキ(1人1枚)
申し込み 8月27日までに電話で健康課(☎725・5178)へ。

40代から始まる女性ホルモン低下により骨のカルシウムは年間3%程減っていきます。自分や家族の健康を守るため健康チェックしてみませんか。
対象 市内在住の方で、10月30日現在40歳、45歳、50歳、55歳、60歳及び65歳の女性
期日 10月30日(木)
時間は後日通知します。

40代からの骨粗しょう症予防事業
健康づくり
健康案内

骨量測定費用の一部を負担していただきます。ただし、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の方は無料です。
定員 150人(抽選)
申し込み ハガキ(1人1枚)
申し込み 8月27日までに電話で健康課(☎725・5178)へ。

今年も夢広場が開催されます。このイベントに出演・出演を希望する団体と、まつりを運営するボランティヤ

町田国際ボランティヤ祭 2003夢広場
参加団体・運営ボランティヤ

募集
お知らせ

いきいき女性セミナー日程表
日時 9/11(木) 13:15~16:10
内容 『ブルーワーク』『更年期って何だろう』

内容 栄養士の講話、調理実習、会食
費用 500円
申し込み 8月27日までに電話で健康課(☎725・5178)へ。

男性のための基礎調理教室
一人暮らしの若者や高齢の方、簡単でおいしいバランス食を作りませんか?
日時 20歳~50歳代の方
8月30日(土)、60歳以上の方
9月11日(木) / 午前9時30分~午後0時30分
会場 健康福祉会館

40代からのいきいき女性セミナー
左表の日程で行います(1日のみの参加可)。
対象 更年期が気になる方、関心のある方
会場 健康福祉会館
定員 50人(申し込み順)
申し込み 電話で健康課(☎725・5178)へ。

第5回 保育料問題懇談会
傍聴を希望される方は、8月28日までに子育て支援課(☎724・2138)へご連絡下さい。

公開しています
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

町田市庁舎問題検討委員会
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

ランティヤを募集します。
日時 10月11日(土) 午前10時~午後4時
会場 ぼっぽ町田
内容 交流エリア、バザールエリア、ステージエリア、各国料理ほか
申し込み・問い合わせ 夢広場実行委員会(町田国際協会内、☎722・4260、FAX722・5330)へ。

希望する方に 住民基本台帳カードを交付します 問市民課 ☎724・2123

8月25日から住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の第2次サービスがスタートします。第2次サービスでは、住民基本台帳カードの発行をはじめ、住民票の写しの広域交付や住民基本台帳カードによる転入転出の簡素化された手続きが受けられるようになります。

【住民基本台帳カードの概要】
カードには記載する事項により2種類の様式があります。
・様式A=氏名、有効期限
・様式B=氏名、有効期限、住所、生年月日、性別、写真
有効期限 交付後10年間
交付手数料 500円
顔写真付きの住基カードは、町田市が交付する公的な身分証明書になります。市や金融機関等の窓口、パスポートの発給申請における本人確認に利用できます。
【申請手続き】
所定の申請書に本人が必要事項を記入して下さい。
申請書は、市役所市民課、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺の各市民センター、玉川学園文化・木曾山崎・小山の各センター、市民課駅前連絡所で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。
様式Bを希望の方のみ、証明用写真(縦4.5cm x 横3.5cm、裏面に氏名を明記)を申請書に張って下さい。
15歳未満の方及び成年被後見人の場合は、法定代理人(未成年者に対する父母または成年被後見人に対する成年後見人)が申請と受け取りを行うこととなります。
申請に必要な書類
・申請書
・本人確認書類の写し(コピー)
・写真(顔写真付きの住基カードを希望する方のみ)
本人確認書類とは、運転免許証、パスポート、その他官公署が発行した写真付きの免許証・許可証・資格証明書などや健康保険の被保険者証、各種年金証書(手帳)、その他法律等に基づき交付された書類などです。
第2次サービスの開始当初における混乱を避けるため、8月21日から郵送により受付を始めます。また、当分の間は郵送のみの受付とさせていただきます。郵送のあて先は、市民課住基カード担当(〒194-8520、中町1-20-23)へ。

【受け取り】
申請受付後、市民課から住基カード交付通知書兼照会書(回答書)を郵送します。照会書に記載された期間内に、指定の交付場所へ、年齢等に関係なく必ず本人がおいで下さい。15歳未満の方及び成年被後見人の場合は、法定代理人が受け取りを行うこととなりますので、本人と法定代理人が一緒においで下さい。交付の際は、次の書類を必ずお持ち下さい。また、その際に暗証番号の登録をしていただきます。
本人の場合
・回答書
・本人確認書類(有効な原本)
・交付手数料
法定代理人の場合
・回答書
・本人確認書類(有効な原本)
・戸籍謄本その他の資格を証明する書類(本籍地が市内の場合は不要)
・交付手数料

【住基カードの利用方法】
行政機関での本人確認、転入転出の簡素化された手続きおよび住民票の写しの広域交付の際に、住基ネットの端末に設置されたICカードリーダー・ライターにカードを差し込み、本人が暗証番号を入力して利用します。有効期限内でも、市外に転出された場合や住民票コードを変更された場合は利用できなくなります。



更新します
重度障がい者(身体障害者手帳

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

更新します
重度障がい者(身体障害者手帳

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

更新します
重度障がい者(身体障害者手帳

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

町田市庁舎問題
町田市の庁舎問題について今後「当面のまとめ」を受けて、建設場所の問題、市財政への影響等について検討される予定です。

所得制限基準額 (単位:千円)
適用期間 平成15年9月1日~平成16年8月31日
収入期間 平成14年中収入(所得)
所得制限額 扶養親族等の数 0人, 1人, 2人, 3人, 4人, 5人
基準額 3,604, 3,984, 4,364, 4,744, 5,124, 5,504
給与収入換算額 5,180, 5,656, 6,132, 6,604, 7,027, 7,449

基準額を超える方は対象になりません。20歳未満の方は国民健康保険法による世帯主または組合員等の所得です。20歳以上の方は、障がい者本人の所得です。